

第 11 回食品ロス削減推進会議 議事要旨

日時・場所

令和 7 年 3 月 19 日（水） 16:00～17:30
中央合同庁舎第 4 号館共用 1208 特別会議室

出席者

伊東 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）
庄子 農林水産大臣政務官（農林水産大臣代理）
角倉 環境省環境再生・資源循環局次長（環境大臣代理）
源河 こども家庭庁支援局審議官（内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）代理）
竹内 法務省民事局長（法務大臣代理）
金城 文部科学大臣政務官（文部科学大臣代理）
仁木 厚生労働副大臣（厚生労働大臣代理）
竹内 経済産業省大臣政務官（経済産業大臣代理）
上村 委員（※）
末松 委員（※）
瀧原 委員
竹増 委員（※）
野々村 委員（※）
肥田木 委員（※）
村尾 委員
望月 委員
米山 委員

講演者（※）

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 持続可能性局
局長代行兼上席審議役 岡野 春樹

（※）オンライン参加

事務局（消費者庁）

吉岡 次長
井上 審議官

要旨

- 事務局から、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」変更案について説明があった。
- 事務局からの説明について、有識者委員から発言があった。
- 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会及び事務局から、大阪・関西万博における食品ロス削減の取組について説明があった。
- 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会及び事務局からの説明について、有識者委員から発言があった。
- 関係7大臣（代理含む）から発言があった。
- 閉会にあたり、伊東大臣から発言があった。
 - 昨年12月の本会議に諮った、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の変更素案について、本日は、パブリックコメントを踏まえた変更案を委員の皆様にご了解いただいた。審議をいただいた委員の皆様には、改めて厚く御礼を申し上げますとともに、今後速やかに閣議決定する。
 - 変更案においては、各種大規模イベント等での食品ロス削減対策について記載しているところ、本日は日本国際博覧会協会及び消費者庁から、4月13日に開幕する大阪・関西万博における食品ロス削減の取組予定について報告したところ。今後、これらの取組が、万博のレガシーとなるよう、関係各位におかれても、御協力・御尽力いただきたいと考えている。
 - 本日諮った新たな基本方針は、事業系食品ロス削減目標の見直しや、食べ残し持ち帰り促進及び食品寄附のガイドラインについての記載など、削減目標の達成年度としている2030年度までの残り5年間に取り組むべき施策を盛り込んだ、大変重要なものと考えている。
 - 今後は、新たな基本方針に掲げられた目標の達成に向け、政府一丸となって取り組んでいく。また、食品ロスを削減していくためには、国、地方公共団体、事業者、フードバンク団体、消費者等の多様な主体が連携して取り組むことが不可欠である。

委員の皆様におかれては、引き続き、御指導・御協力いただきたく、よろしくお願いします。

以上